

糸魚川市

都市計画マスタープラン

(地域別構想)

【概要版】

平成31年3月

糸魚川市

1 地区区分

1-1 地区区分の考え方

地域別構想の検討にあたり、対象範囲を「糸魚川都市計画区域」とし、これまでの旧市町村やコミュニティ形成の状況を踏まえ、前都市計画マスタープラン策定後のまちづくりの整合性を図りつつ、以下に示すように都市計画区域を14地区に区分しました。

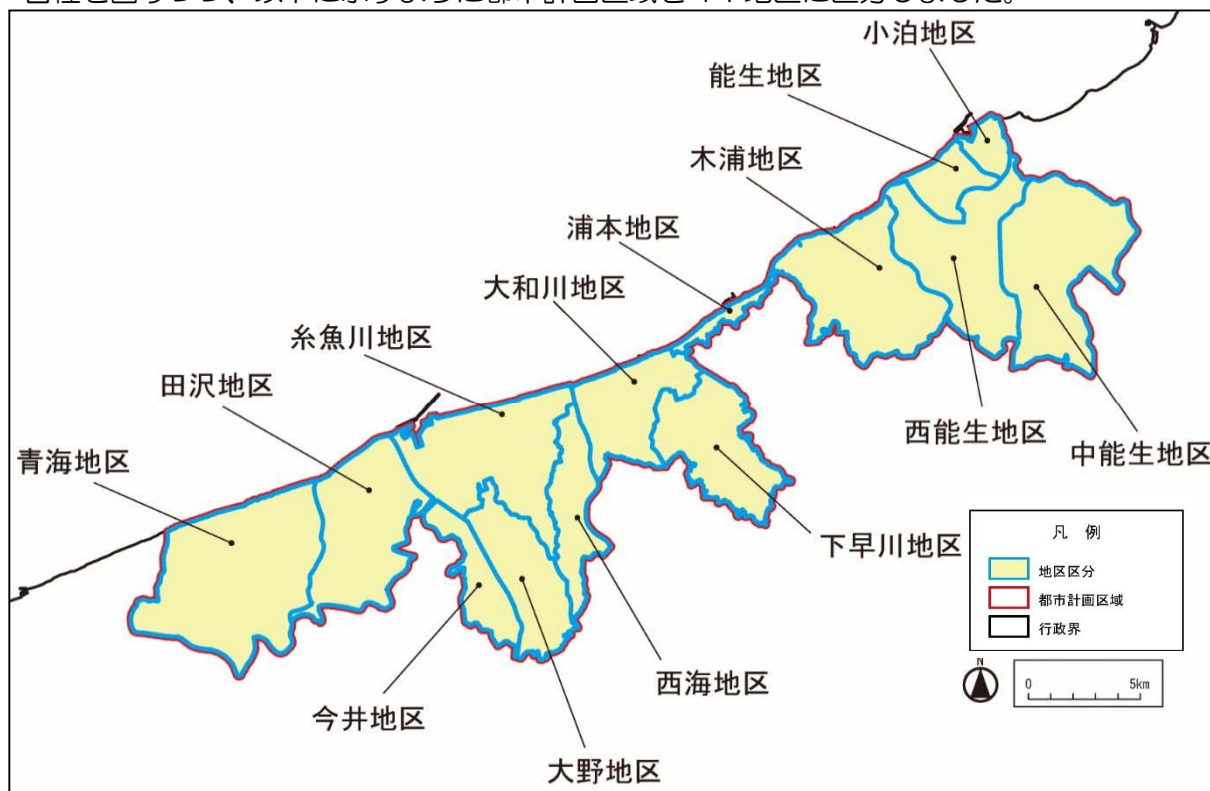


図 地区区分図

表 地区区分

地域名	該当集落名	地区区分名
能生地域	西浜町、能生栄町、能生新町、能生中央、笹良町、学校町、旭本町、旭町、緑ヶ丘、桜木、駅南、仲町、西小町、東小町	能 生 地 区
	小泊	小 泊 地 区
	大平寺、寺山、旭新町、桂、鶏石、下小見、大王、サンコーポラス能生	西 能 生 地 区
	上小見、平、島道、能生大沢、中野口、柱道、大鷲	中 能 生 地 区
	浜木浦、新戸、中尾、鬼舞、鬼伏	木 浦 地 区
糸魚川地域	間脇、中浜、中宿	浦 本 地 区
	東海、田屋、育郷、清水山、田中、赤沢、新町、新道、日光寺、滝川原、出	下 早 川 地 区
	梶屋敷、田伏、大和川、竹ヶ花、厚田、坂井	大 和 川 地 区
	平牛、羽生、西海北山、水保	西 海 地 区
	押上、寺町、大町、緑町、中央、新七、横町、寺島、新鉄、上刈、清崎、一の宮、蓮台寺、京ヶ峰	糸 魚 川 地 区
	大野	大 野 地 区
	八千川、西中、中谷内、大谷内、西川原	今 井 地 区
青海地域	須沢、今村新田、八久保、田海、高畑	田 沢 地 区
	寺地、名引、東町、西町、青海中央、青海大沢	青 海 地 区

※本計画では、糸魚川、能生、青海を「地域」、地区公民館の所管範囲を「地区」、さらに細かい行政区を「集落」と表記します。

1-2 地区別まちづくりのテーマ・構想・方針

能生地区

まちづくりのテーマ

能生地域の暮らしを支える生活拠点となるまちづくり

地区全体に関する主な方針

- 空き家等の有効活用などによる居住誘導に向けた取り組みの推進、適切な維持管理の促進
- 地区内のバス路線の運行の効率化

個別の集落やエリアに関する主な方針

● 北国街道（旧国道8号）沿いの歴史的な建築物などの保存・活用を検討

● 弁天岩ジオサイトの特徴的な自然景観の保全と、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 生活利便性の高い生活拠点（市街地）の形成
- 本市の発展を支える生産・開発拠点の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる街並みの形成

● 木造建築物の密集地域などでの地区の実情に応じた防火・防災対策の推進

● 能生海岸周辺における観光振興、交流人口の拡大

● 波浪による被害を防止・軽減するための対策強化

● 北国街道（旧国道8号）沿道の商業地における能生地域に必要なサービス機能の維持、地区住民の居住環境にも配慮した土地利用の推進

● 日本海や能生川の自然景観の保全

● 地区西側の工業系土地利用における、雇用拡大を図るための操業環境の充実

● 能生駅北側の低未利用地における、居住誘導に向けた面的整備や都市基盤整備

● 能生川水系の水害などへの対策の促進

● 能生川沿いにおける緑の保全、河川空間の保全及び利活用

凡例

- 住居系土地利用
- 商業・業務系土地利用
- 工業系土地利用（生産業務）
- 農地集落系土地利用
- 山間集落系土地利用
- 広域主要幹線道路（北陸自動車道）
- 主要幹線道路（一般国道8号など）
- 幹線道路（4流線2ルート）
- 海辺の軸
- 川辺の軸
- 主な施設
- 主な施設（指定避難所）
- 主な道路
- 都市計画区域
- 地区界

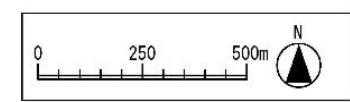


図 能生地区まちづくり方針 附図

小泊地区

まちづくりのテーマ

海辺の自然・交流拠点を活かしたまちづくり

地区全体に関する主な方針

- 空き家等の適切な維持管理の促進
- 土砂災害などの自然災害への対策の促進

個別の集落やエリアに関する主な方針

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる集落の形成

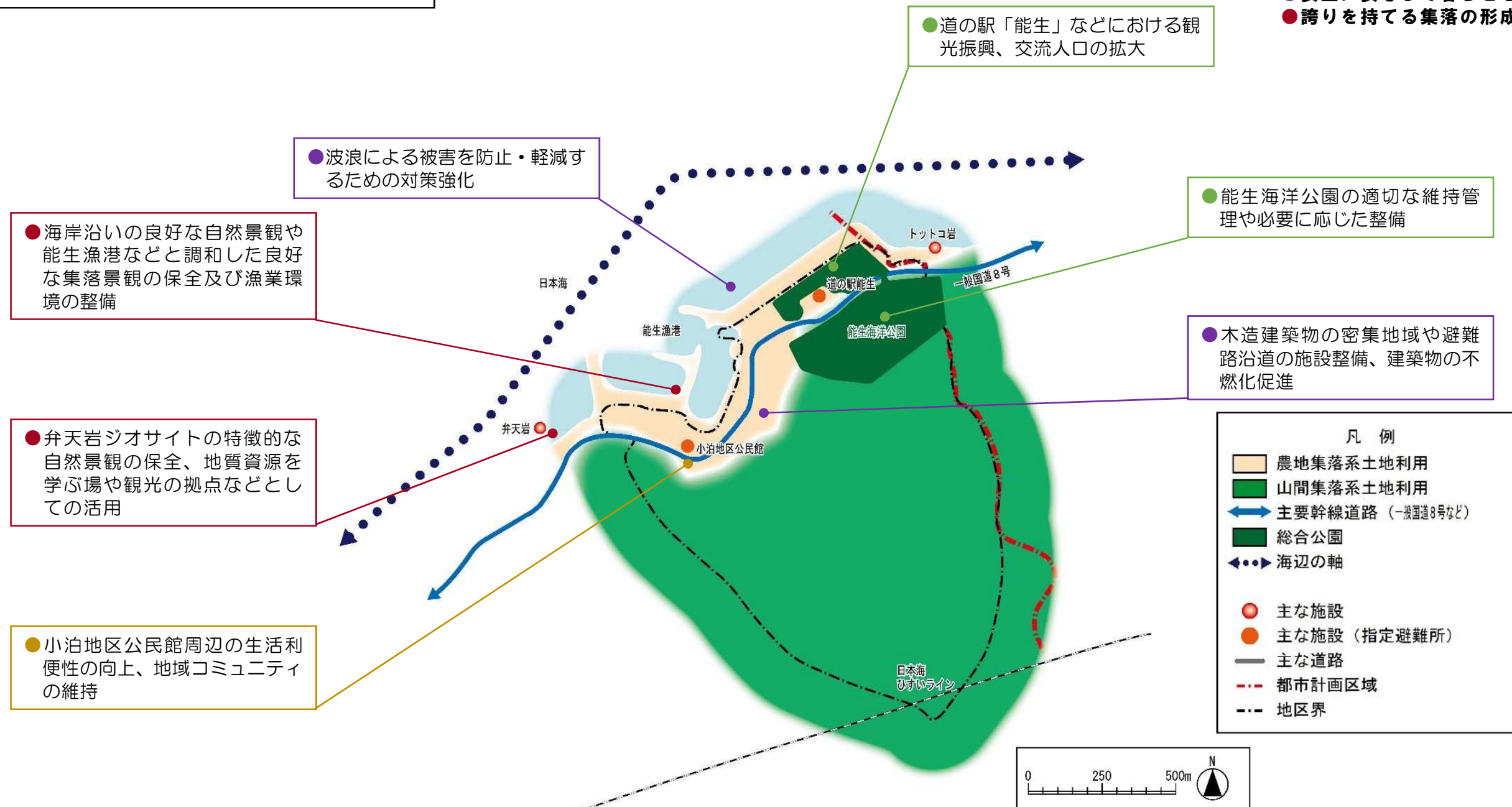


図 小泊地区まちづくり方針 附図

西能生地区

まちづくりのテーマ

農業などの産業が盛んな住みよいまちづくり

地区全体に関する主な方針

- 空き家等の適切な維持管理の促進
- 地区内のバス路線の運行の効率化

個別の集落やエリアに関する主な方針

● 能生川沿いにおける緑の保全、河川空間の保全及び利活用

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる集落の形成

● 西能生地区公民館周辺の生活利便性の向上、地域コミュニティの維持

● 能生川水系の水害や土砂災害などへの対策の促進

● 鶉石や下小見等を中心とする集落における生活基盤の適切な維持管理

● 能生川両岸の道路整備

● 実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな能生川等の自然景観と調和した良好な集落景観の保全

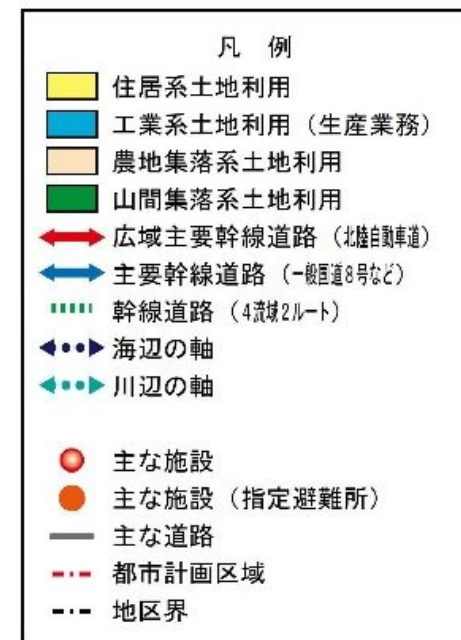
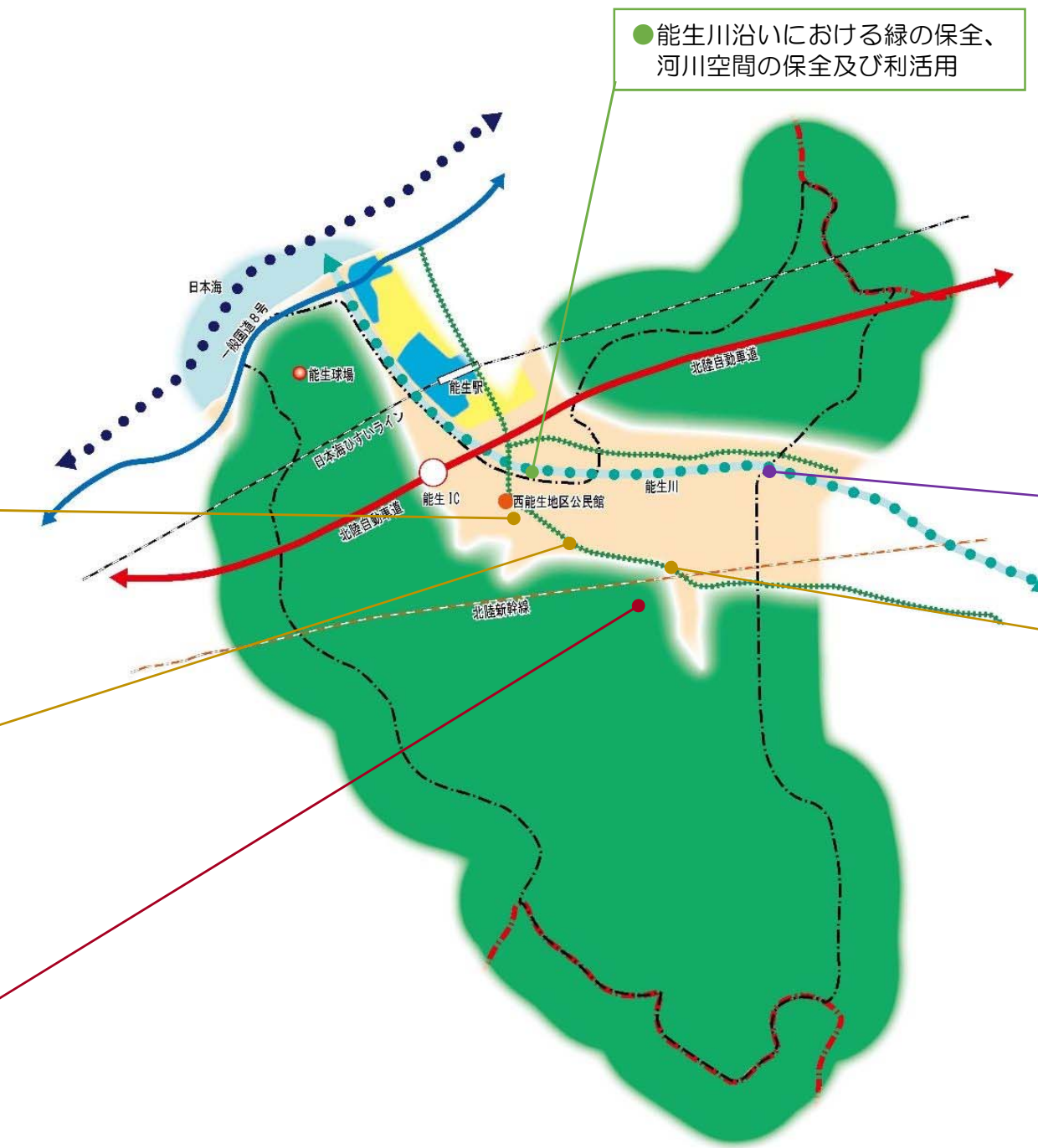
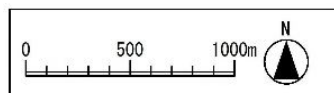


図 西能生地区まちづくり方針 附図

中能生地区

まちづくりのテーマ

緑豊かな自然・観光資源を活かしたまちづくり

地区全体に関する主な方針

- 空き家等の適切な維持管理の促進
- 地区内のバス路線の運行の効率化

個別の集落やエリアに関する主な方針

- 実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな能生川等の自然景観と調和した良好な集落景観の保全

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる集落の形成

- 能生川兩岸の道路整備

- 能生川沿いにおける緑の保全、河川空間の保全及び利活用

- 神道山ジオサイトの特徴的な自然景観の保全、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用

- 上小見、平、大沢等を中心とする集落における生活基盤の適切な維持管理

- 中能生地区公民館周辺の生活利便性の向上、地域コミュニティの維持

- 能生川水系の水害や土砂災害などへの対策の促進

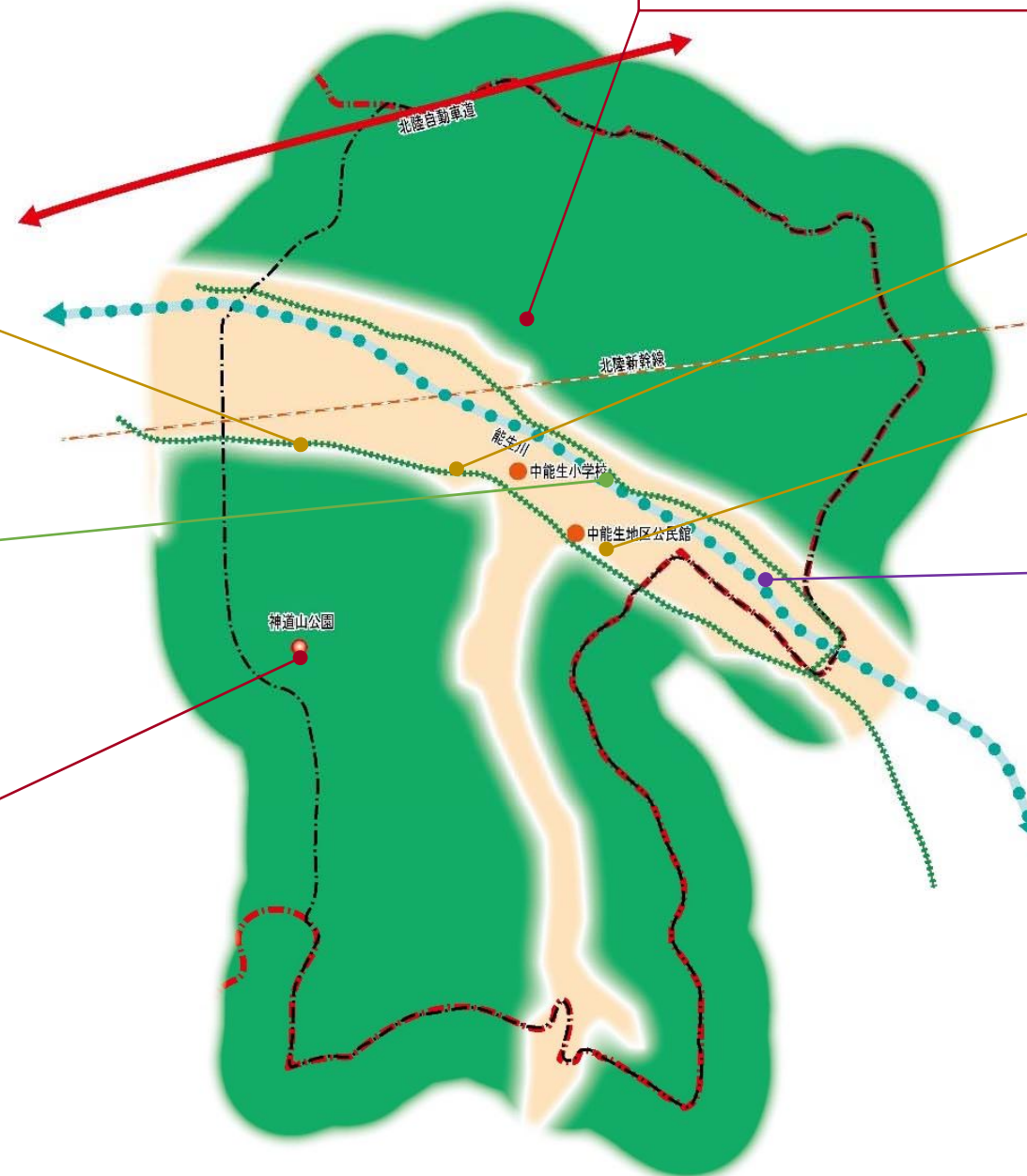
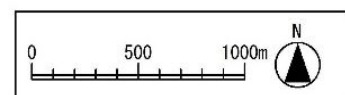


図 中能生地区まちづくり方針 附図

木浦地区

まちづくりのテーマ

海と山の豊かな自然を活かした住みよいまちづくり

地区全体に関する主な方針

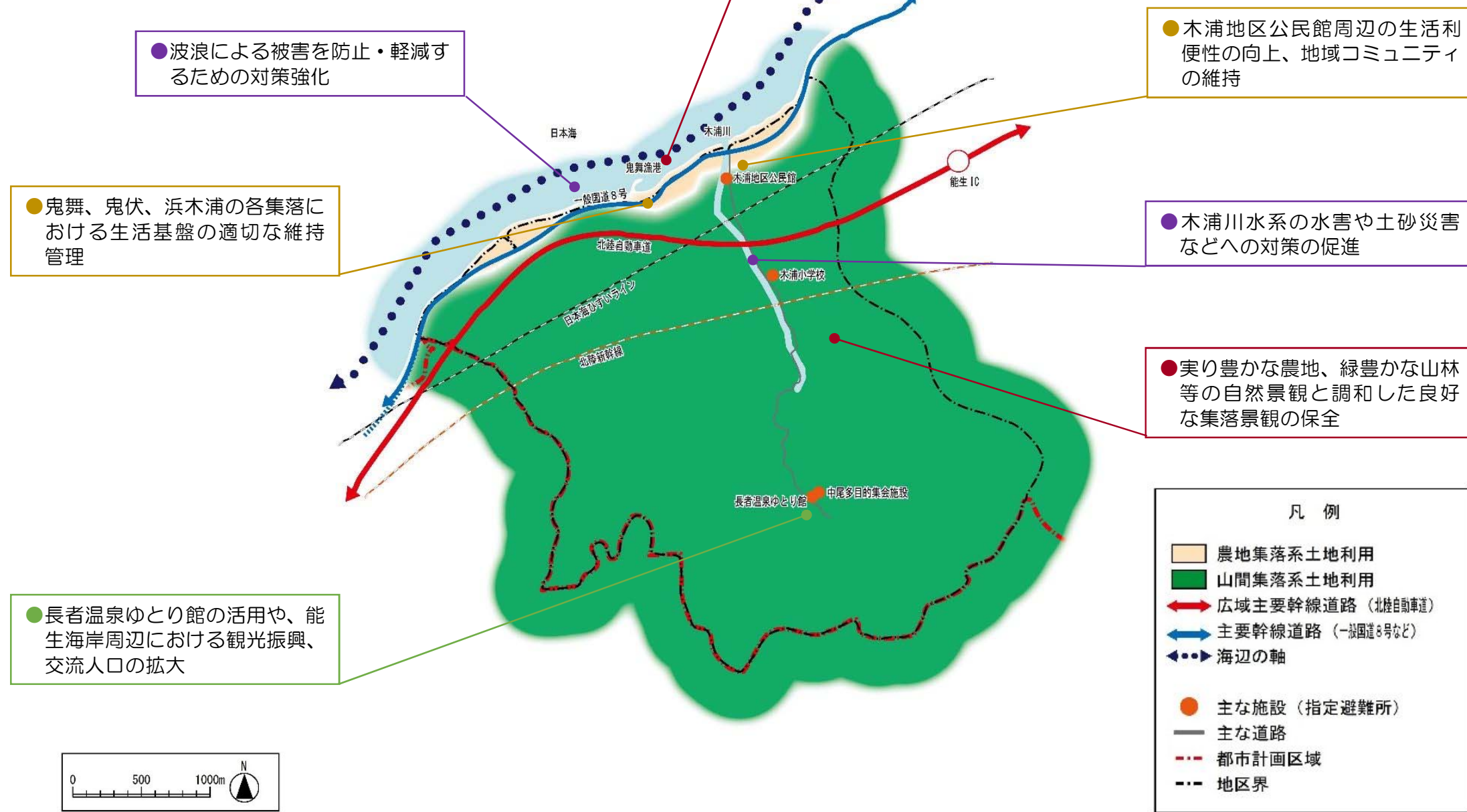
- 空き家等の適切な維持管理の促進
- 地区内のバス路線の運行の効率化

個別の集落やエリアに関する主な方針

- 海岸沿いの良好な自然景観や鬼舞漁港などと調和した良好な集落景観の保全

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる集落の形成



- 鬼舞、鬼伏、浜木浦の各集落における生活基盤の適切な維持管理

- 波浪による被害を防止・軽減するための対策強化

- 木浦地区公民館周辺の生活利便性の向上、地域コミュニティの維持

- 木浦川水系の水害や土砂災害などへの対策の促進

- 実り豊かな農地、緑豊かな山林等の自然景観と調和した良好な集落景観の保全

- 長者温泉ゆとり館の活用や、能生海岸周辺における観光振興、交流人口の拡大

図 木浦地区まちづくり方針 附図

浦本地区

まちづくりのテーマ

海辺の自然と調和した漁村の伝統・文化を伝えるまちづくり

地区全体に関する主な方針

- 空き家等の適切な維持管理の促進
- 地区内のバス路線の運行の効率化
- 土砂災害などの自然災害への対策の促進

個別の集落やエリアに関する主な方針

- 海岸沿いの良好な自然景観や浦本漁港などと調和した良好な集落景観の保全、耕作放棄地の利活用や漁業環境の整備

- 浦本漁港などにおける観光振興、交流人口の拡大

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる集落の形成

- 波浪による被害を防止・軽減するための対策強化

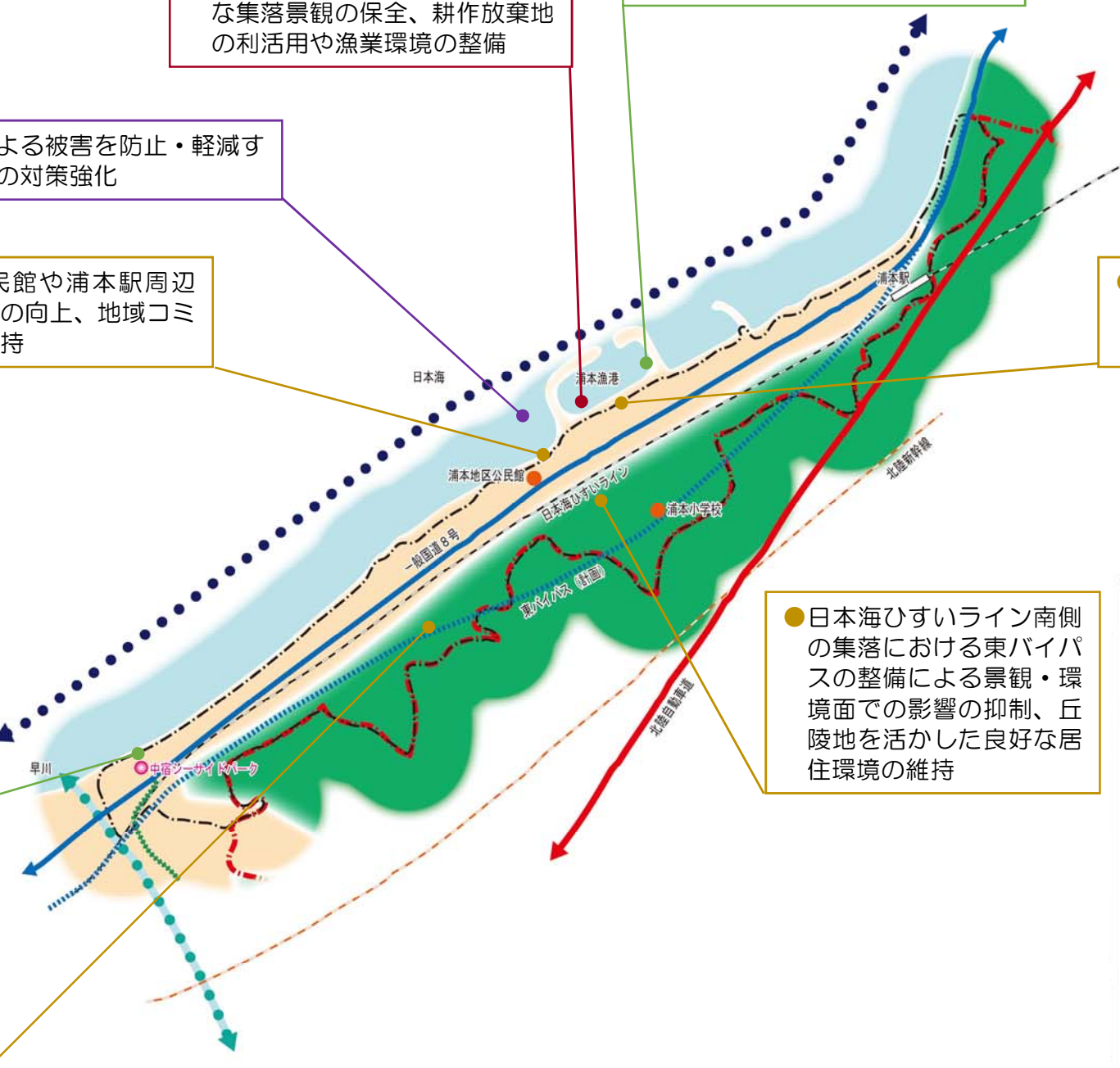
- 浦本地区公民館や浦本駅周辺の生活利便性の向上、地域コミュニティの維持

- 日本海ひすいライン北側の集落における建築物の不燃化対策の検討

- 中宿シーサイドパークの適切な維持管理や必要に応じた整備

- 東バイパス（一般国道8号糸魚川東バイパス）の整備促進、地区内生活道路の改良、交通安全性の確保

- 日本海ひすいライン南側の集落における東バイパスの整備による景観・環境面での影響の抑制、丘陵地を活かした良好な居住環境の維持



凡例

- 農地集落系土地利用
- 山間集落系土地利用
- 広域主要幹線道路（北陸自動車道）
- 主要幹線道路（一般国道8号など）
- 幹線道路（4流域2ルート）
- 地区公園
- 海辺の軸
- 川辺の軸
- 主な施設（指定避難所）
- 主な道路
- 都市計画区域
- 地区界

図 浦本地区まちづくり方針 附図

下早川地区

まちづくりのテーマ

早川沿いの自然・観光資源を活かしたまちづくり

地区全体に関する主な方針

- 空き家等の適切な維持管理の促進
- 梶屋敷駅での接続に配慮したバス路線ダイヤの編成

個別の集落やエリアに関する主な方針

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる集落の形成

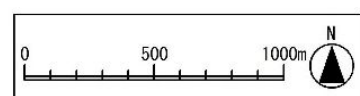
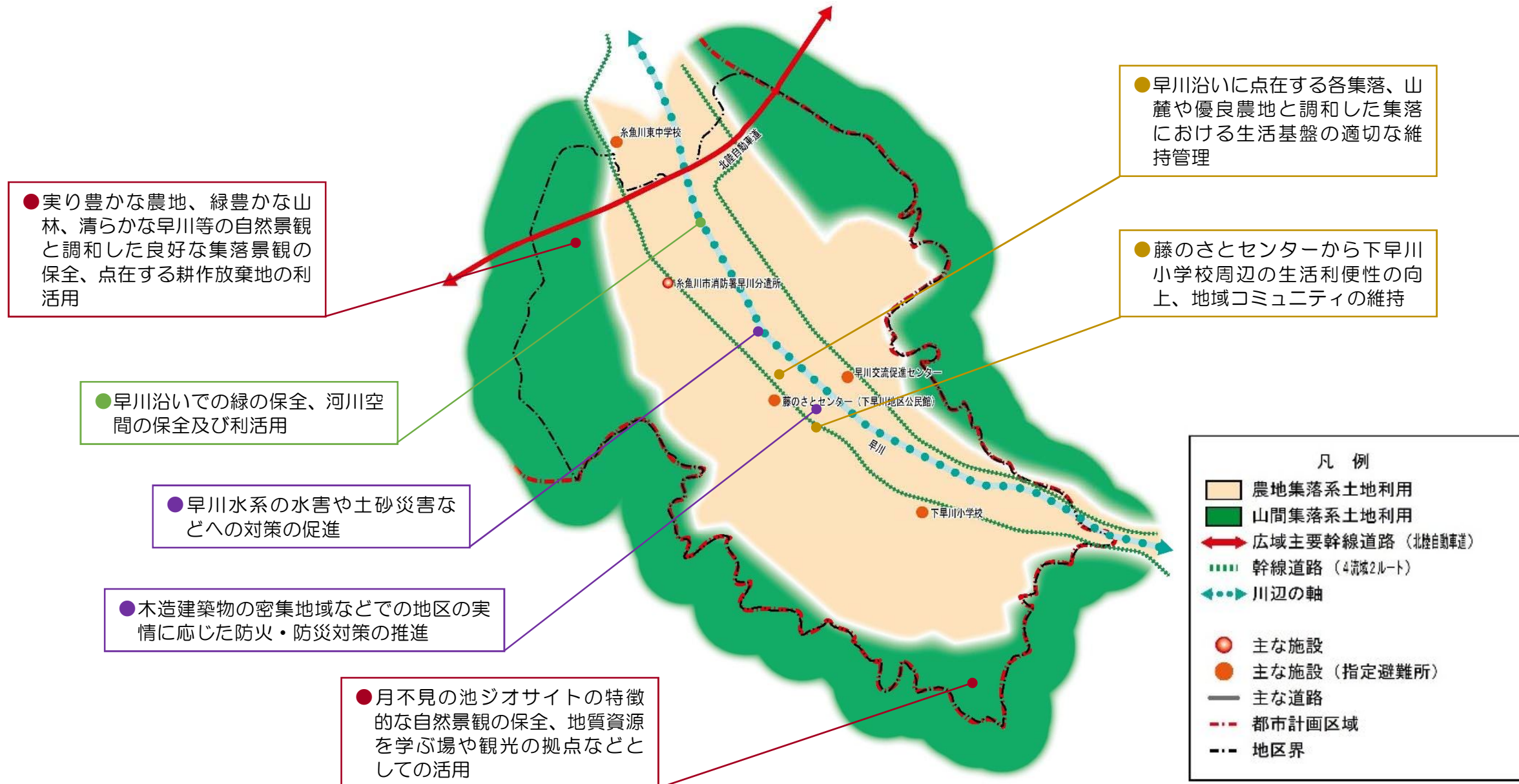


図 下早川地区まちづくり方針 附図

大和川地区

まちづくりのテーマ

交通の利便性を活かした暮らしと産業が調和するまちづくり

地区全体に関する主な方針

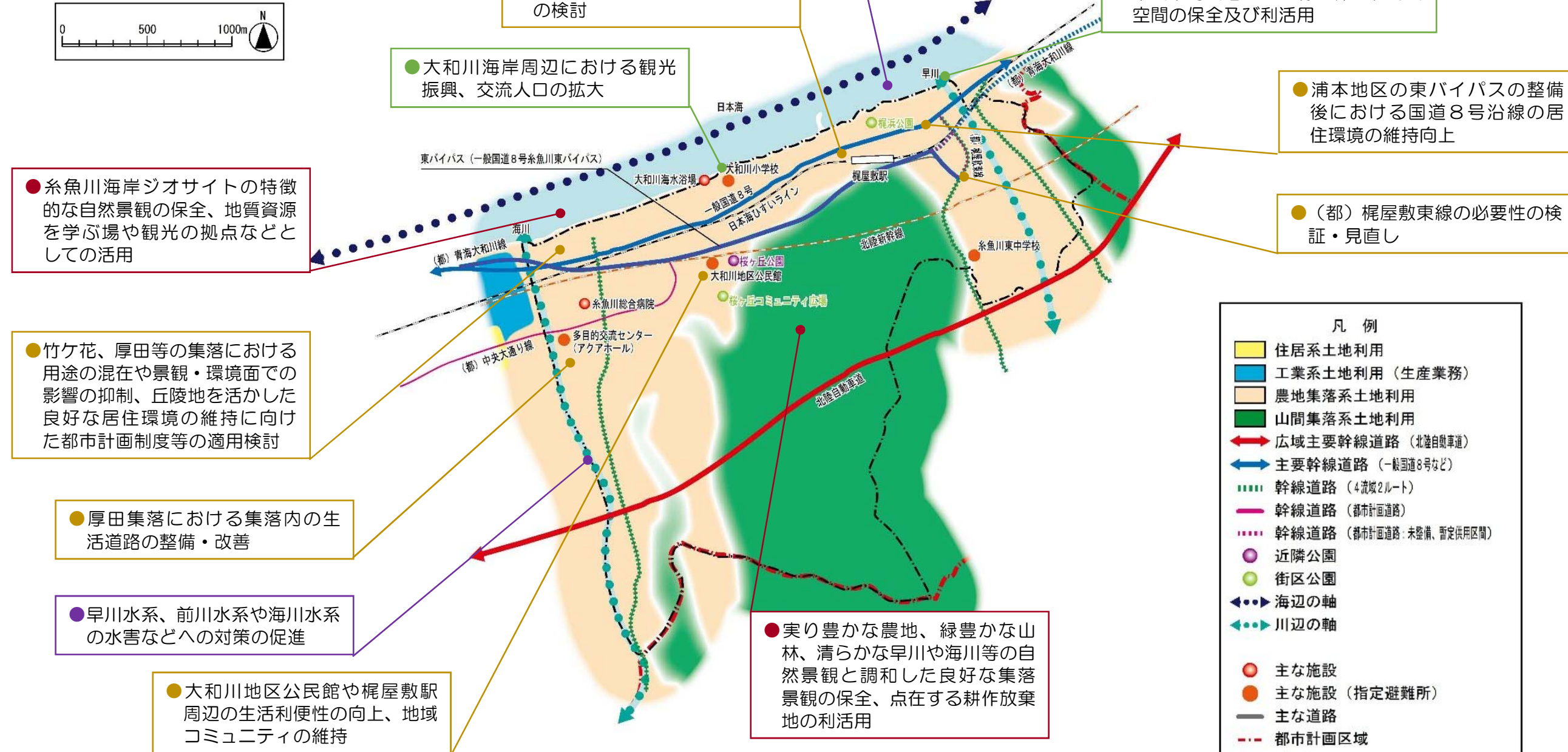
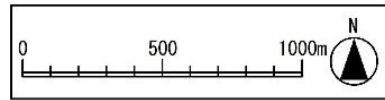
- 空き家等の適切な維持管理の促進
- 地区内のバス路線の競合の解消
- 木造建築物の密集地域などでの地区の実情に応じた防火・防災対策の推進

個別の集落やエリアに関する主な方針

- 東バイパスの整備に伴う新たな開発圧力に対応した街並みの保全、良好な居住環境を形成できる都市計画制度等の適用の検討

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる集落の形成



凡例

■	住居系土地利用
■	工業系土地利用 (生産業務)
■	農地集落系土地利用
■	山間集落系土地利用
→	広域主要幹線道路 (北陸自動車道)
→	主要幹線道路 (一般国道8号など)
→	幹線道路 (4流域2ルート)
→	幹線道路 (都市計画道路)
→	幹線道路 (都市計画道路: 未整備、暫定供用区間)
●	近隣公園
●	街区公園
→	海辺の軸
→	川辺の軸
●	主な施設
●	主な施設 (指定避難所)
—	主な道路
- - -	都市計画区域
- - -	地区界

図 大和川地区まちづくり方針 附図

西海地区

まちづくりのテーマ

海川沿いの自然と調和した集落の伝統・文化を伝えるまちづくり

地区全体に関する主な方針

- 空き家等の適切な維持管理の促進

個別の集落やエリアに関する主な方針

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる集落の形成



図 西海地区まちづくり方針 附図

糸魚川地区

まちづくりのテーマ

糸魚川市の顔として魅力あふれるまちづくり

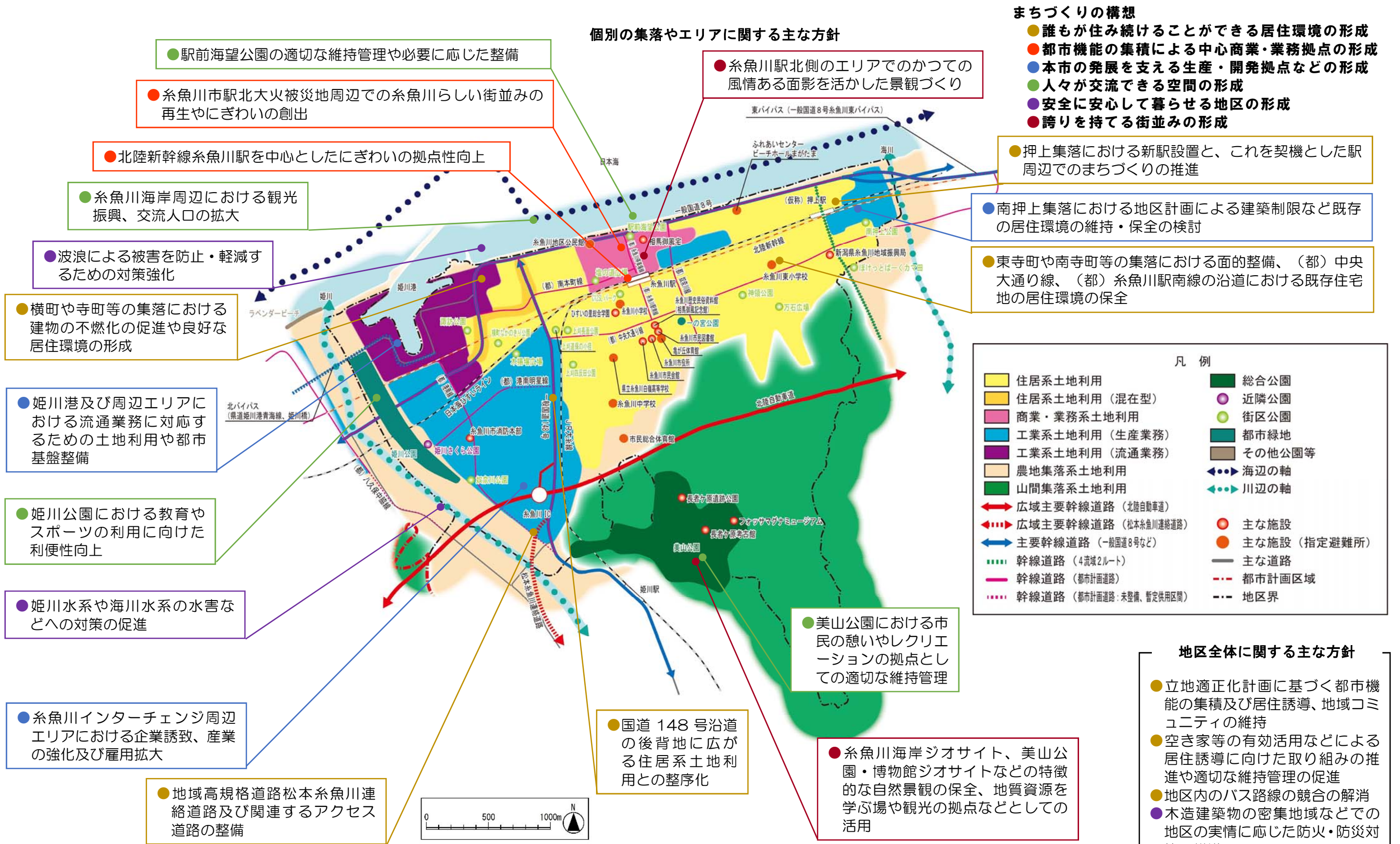


図 糸魚川地区まちづくり方針 附図

大野地区

まちづくりのテーマ

農業、工業などの産業と調和した住みよいまちづくり

地区全体に関する主な方針

- 空き家等の適切な維持管理の促進
- 優良農地、工業地などとの用途混在地区における居住環境の維持・保全
- 鉄道と競合するバス路線の見直し、鉄道とバスの役割分担の明確化
- 松本街道（塩の道）における街道沿いの歴史・文化的遺構の保全

個別の集落やエリアに関する主な方針

- 美山公園における市民の憩いやレクリエーションの拠点としての適切な維持管理

- 美山公園・博物館ジオサイトなどの特徴的な自然景観の保全、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用

- 姫川駅周辺を含む地区北側のエリアでの工業系土地利用を維持するための都市計画制度の適用検討

- 糸魚川温泉の活用検討

- 姫川沿いにおける緑の保全、広大な河川空間の保全及び利活用

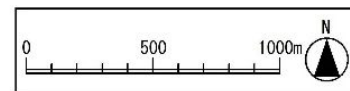
- 実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな姫川等の自然景観と調和した良好な集落景観の保全

- 姫川水系の水害などへの対策の促進

- 大野地区公民館や頸城大野駅周辺の生活利便性の向上、地域コミュニティの維持

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる集落の形成



凡例	
	住居系土地利用
	工業系土地利用（生産業務）
	農地集落系土地利用
	山間集落系土地利用
	広域主要幹線道路（北陸自動車道）
	広域主要幹線道路（松本糸魚川連絡道路）
	主要幹線道路（一般国道8号など）
	幹線道路（4市域2ルート）
	総合公園
	川辺の軸
	主な施設
	主な施設（指定避難所）
	主な道路
	都市計画区域
	地区界

図 大野地区まちづくり方針 附図

今井地区

まちづくりのテーマ

姫川沿いの自然・観光資源を活かしたまちづくり

地区全体に関する主な方針

- 空き家等の適切な維持管理の促進
- バスネットワーク運行空白地域の解消

個別の集落やエリアに関する主な方針

● 姫川沿いにおける緑の保全、広大な河川空間の保全及び利活用

● 姫川水系の水害などへの対策の促進

● 実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな姫川等の自然景観と調和した良好な集落景観の保全

● 今井ジオサイトなどの特徴的な自然景観の保全、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用

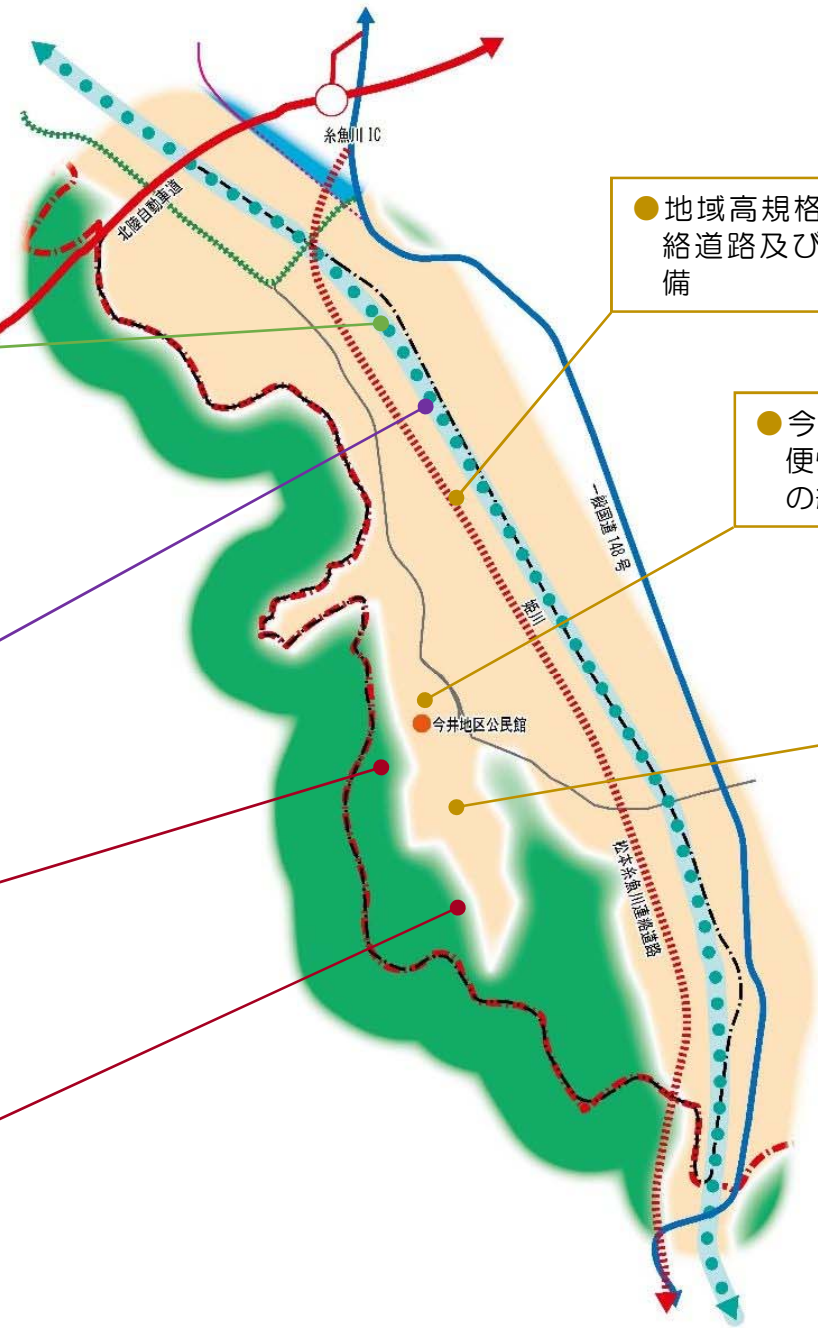
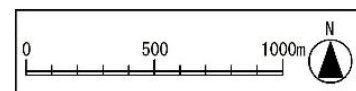
● 地域高規格道路松本糸魚川連絡道路及び関連する道路の整備

● 今井地区公民館周辺の生活利便性の向上、地域コミュニティの維持

● 地区南部の集落における生活基盤の適切な維持管理

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる集落の形成



凡例

	工業系土地利用（生産業務）
	農地集落系土地利用
	山間集落系土地利用
	広域主要幹線道路（北陸自動車道）
	広域主要幹線道路（松本糸魚川連絡道路）
	主要幹線道路（一般国道8号など）
	幹線道路（4路線2ルート）
	幹線道路（都市計画道路）
	幹線道路（都市計画道路：未整備区間）
	川辺の軸
	主な施設（指定避難所）
	主な道路
	都市計画区域
	地区界

図 今井地区まちづくり方針 附図

田沢地区

まちづくりのテーマ

青海地域の暮らしを支えるまちづくり



図 田沢地区まちづくり方針 附図

青海地区

まちづくりのテーマ

青海の文化・産業を活かした住みよいまちづくり

個別の集落やエリアに関する主な方針

まちづくりの構想

- 誰もが住み続けることができる居住環境の形成
- 本市の発展を支える生産・開発拠点の形成
- 人々が交流できる空間の形成
- 安全に安心して暮らせる地区の形成
- 誇りを持てる街並みの形成

● 青海生涯学習センターや、糸魚川市青海事務所、総合文化会館等の周辺的生活利便性の向上、地域コミュニティの維持

● 青海海岸ジオサイトの特徴的な自然景観の保全、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用

● ラベンダービーチの適切な維持管理や必要に応じた整備

● 青海駅周辺や海岸沿いに点在するラベンダービーチの入り口付近等、広域からの来訪者が訪れるエリアでの美しい街並みの創出検討

● 田海川や青海川沿いにおける緑の保全、河川空間の保全及び利活用

● 波浪による被害を防止・軽減するための対策強化

● 名引山公園における市民の憩いやレクリエーションの拠点としての適切な維持管理

● 青海地区の工業系土地利用における工業機能の維持・増進、雇用拡大を図るための操業環境の充実

● 田海川水系、青海川水系の水害や土砂災害などへの対策の促進

● 大沢集落等の山麓に点在する集落における自然環境との共生の維持



● 実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな田海川や青海川等の自然景観と調和した良好な集落景観の保全

地区全体に関する主な方針

- 空き家等の適切な維持管理の促進
- 地区内のバス路線の競合の解消
- 木造建築物の密集地域などでの地区の実情に応じた防火・防災対策の推進
- 大規模化学工場などに留意した良好な居住環境の維持・増進、誇りを持てる街並みの保全

凡例

■	住居系土地利用
■	工業系土地利用（生産業務）
■	農地集落系土地利用
■	山間集落系土地利用
→	広域主要幹線道路（北陸自動車道）
→	主要幹線道路（一般国道8号など）
→	幹線道路（都市計画道路）
→	幹線道路（都市計画道路：未整備区間）
■	総合公園
●	街区公園
■	その他公園等
→	海辺の軸
→	川辺の軸
●	主な施設
●	主な施設（指定避難所）
→	主な道路
---	都市計画区域
---	地区界

図 青海地区まちづくり方針 附図

糸魚川市都市計画マスタープラン 地域別構想編 【概要版】

平成31年3月 策定

糸魚川市産業部建設課 編集・発行

所在地／〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮 1-2-5

電話番号／025-552-1511 FAX／025-552-8477

E-mail／kensetsu@city.itoigawa.lg.jp